

日本ボランティアチェーン協会における 自主行動計画フォローアップ調査について

令和8年2月14日

(日本ボランティアチェーン協会)

1. 令和7年度フォローアップ調査結果（概要）

- ・ 調査期間：令和7年10月7日～11月14日
- ・ 調査企業：日本ボランタリーチェーン協会
正会員企業 20社を対象
- ・ 回答企業：4社
- ・ 回答率：20%

1. 令和7年度フォローアップ調査結果（概要）

概観（改善できた点、改善の余地がある点等特筆すべき内容を記載）

今回のフォローアップ調査に関して 昨年と同様、数回に渡って提出を促したが回答率は昨年より微増したが低調な回収率に終わった。

企業全体の状況の為、可能であれば 稟申できる形でのアンケート形態にして惜しい

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ①価格の決定方法

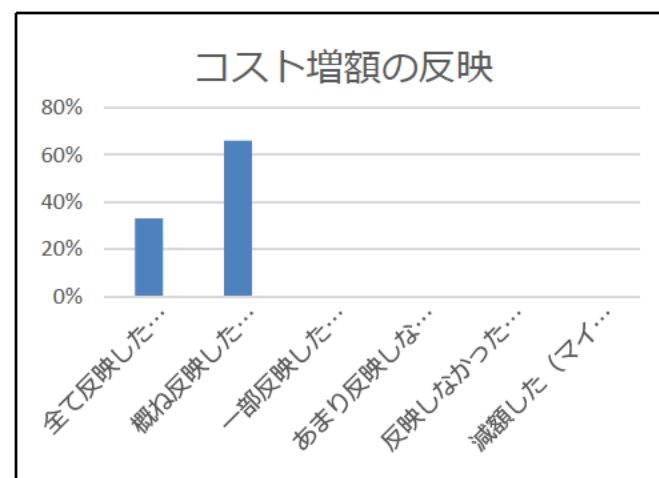
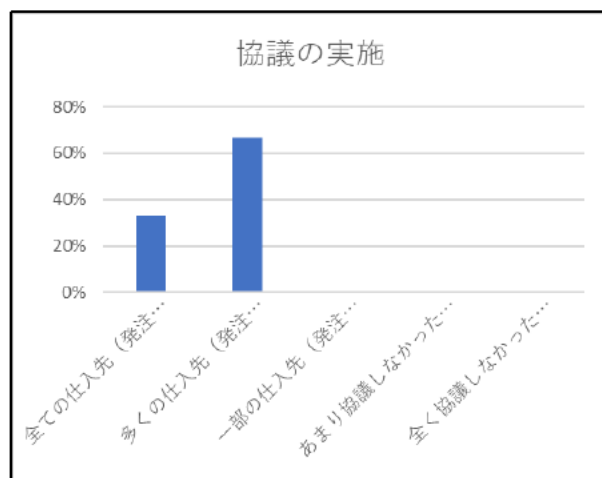
【分析結果・今後の課題】

- ・ 価格転嫁については概ね問題は昨年引き続き出来ている
- ・ 価格転嫁の協議についても仕入先から2社、双方1社、未回答1社
- ・ 労務費の転嫁については回答2社共に概ね対応できている

【設問と回答】

設問. 2025年度に適用する単価の決定・改定にあたり、仕入先（発注先）と協議を実施しましたか。

設問. 2025年度に適用する単価の決定・改定にあたり、仕入先（発注先）の各変動コスト増加分をどの程度反映できましたか。



2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ①価格の決定方法

【課題を踏まえた今後のアクション】

価格決定に関して概ね問題ないが、特に発注先が大手企業が多い為、価格決定に対しては、発注先主体での協議が多い為、数が少ない中小受託事業者への対応を発注元からの注意が必要。

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

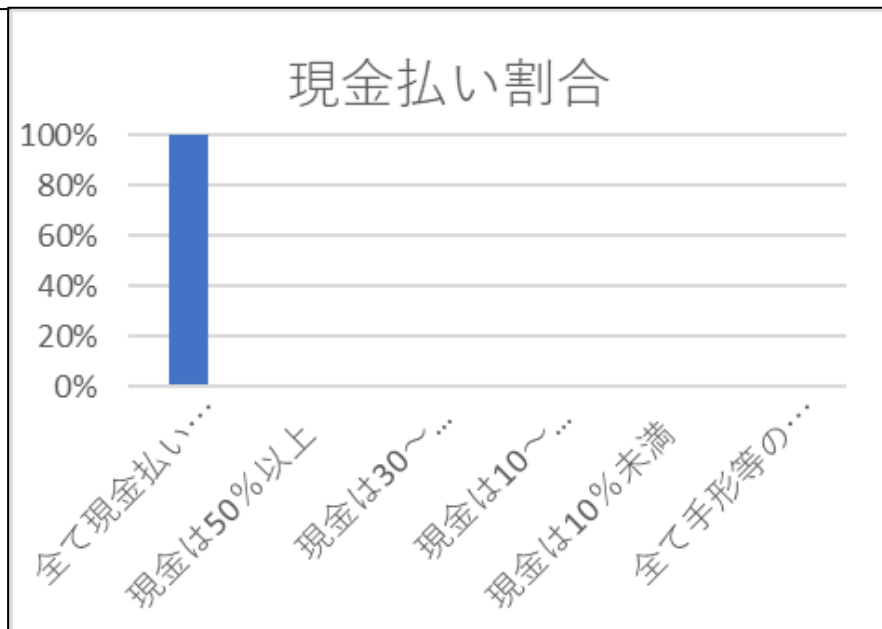
重点課題に対する取組 ② 支払条件

【分析結果・今後の課題】

- ・ 現金払いについては回答者3社すべて 60日以内の現金払いで問題ないと思います
- ・ 手形等のサイトについては手形自体が採用していない
- ・ 2026年1月1日以降の取引の代金の支払い方法についても特に問題ありません

【設問と回答】

設問. 直近1年間で、現金払い（製品等の受領日から60日以内の現金払）の割合はどれくらいですか。



2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ②支払条件

【課題を踏まえた今後のアクション】

約束手形の利用はありませんでした。

電子債権も1社あったが 60日以内のサイトで運用

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

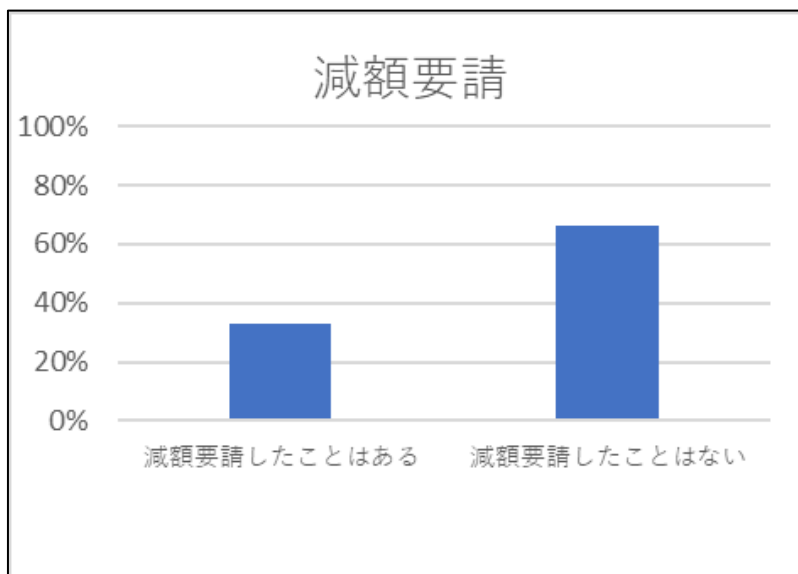
重点課題に対する取組 ③減額要請

【分析結果・今後の課題】

減額要請に関しては 3社回答中、1社減額要請したことがあったが、実施した行為についての回答が無かった。

【設問と回答】

設問. 直近1年間で、取引を行う仕入先（発注先）との取引について、歩引きやリベート等により、発注時に定めた代金から差し引いた若しくは支払代金の割り戻しを要請した（以下、「減額要請した」という）ことはありますか。



2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組③減額要請

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 減額要請した時の発注者先の為に実施した行為について確認をする

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ④型取引

【分析結果・今後の課題】

- ・型取引に関して型取引のあるとの回答は1社であった為表にてまとめる

【設問と回答】

設問. 直近1年間の仕入先（発注先）に対する、型管理における適正化や改善への取組の実施状況をお答えください。

【書面等による取引条件の明確化】	【型代金又は型製作費の早期の支払い】	【量産終了後の型の保管費用の支払い】	【不要な型の廃棄費用の支払い】
未回答	全ての企業に実施した（100%）	あまり実施しなかった（40～2%）	あまり実施しなかった（40～3%）

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ④型取引

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・ 回答内容を見るに、型取引に関する研修等が必要性を検討する

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ⑤知財取引

【分析結果・今後の課題】

・ 知財取引については

「あまり知的財産を扱う取引はない会社」が 2社

「一部の企業と知的財産を扱う取引がある」 1社

【課題を踏まえた今後のアクション】

契約の締結に当たっては明示的な内容の協議を行うよう

【設問と回答】

設問. 直近1年間で、知的財産等を含む取引において適正な取引を実現するための取組（以下、単に「取組」という。）を実施した取引先企業の割合をお答えください。

双務的な秘密保持契約を締結している	契約の締結に当たって、仕入先（発注先）と明示的に内容の協議を行っている	秘密保持契約を締結する前は、仕入先（発注先）が有する営業上の秘密を知り得る行為をしない	取引に必要な範囲を超えて仕入先（発注先）が有するノウハウや技術情報の提供を求めないように留意している	工場監査・品質保証の際には、事前にその個所を明示し、その目的を達成するために必要な範囲の確認にとどめている	仕入先（発注先）と共同で開発した発明等の権利の帰属について、明示的に協議の上決定している	知的財産に対しては適切に対価を支払っている	知的財産権に関する紛争の責任や、権利侵害調査の負担について、明示的に協議の上決定している。
100%	0%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ⑥働き方改革

【分析結果・今後の課題】

- ・働き方改革については3社の回答があり

「配慮している」 2社

「その他」 1社 各仕入先の「働き方」の内容が把握出来ない（仕入先により働き方も異なるはず）為、配慮が困難。

【設問と回答】

設問. 直近1年間で、貴社が行った働き方改革に関する対応*により、短納期発注や急な仕様変更などを行った場合に貴社が適正なコストを負担した状況をお答えください。

全ての仕入先（発注先）について適正コストを負担した（100%）	多くの仕入先（発注先）について適正コストを負担した（99～81%）	一部の仕入先（発注先）について適正コストを負担した（80～41%）	適正コストの負担はあまりしなかった（40～1%）	適正コストは全く負担しなかった（0%）	短納期発注や急な仕様変更などは行っていない
			33%		66%

2. 令和7年度フォローアップ調査結果と分析

重点課題に対する取組 ⑦その他

【分析結果・今後の課題】

- ・普及啓発活動については3社が回答をいただきました

【課題を踏まえた今後のアクション】

- ・協会として普及啓蒙活動へのサポートを検討したい。

【設問と回答】

設問. 貴社において、社内及びサプライチェーン全体に価格転嫁等の適正取引が浸透するために実施している普及啓発活動等についてあてはまるもの選択してください。

下請法や振興基準等を踏まえて、自社の取引について自主点検を行い、社内ルールやマニュアルを整備、見直ししている。	経営トップからの指示で社内で周知している。	社外で開催される下請法等の説明会やセミナー等に社員が参加している。	社内で下請法等に係わる研修、e-learnig等を定期的の実施している。	仕入先（発注先）が取引に関する相談がしやすいよう、調達部署とは異なる第三者的立場の相談窓口を設置している。	仕入先（発注先）へ下請法等に係わる説明会やセミナーを実施している。	直接の取引関係にある仕入先（発注先）のみならず、さらにその先の仕入先等を含めた、複数の取引段階にある事業者間で協力した取組を行っている。	何も実施していない。
66%	66%	66%	33%	33%	0%	0%	33%

3. 取引適正化に向けた今後の取組

【今後の取組】

- ・自主行動計画及び徹底プランの普及に向けた取組の予定（周知方法、時期、期間等）

日本ボランタリーチェーン協会は、業界ではないので 統一的な取組は難しいと思うます。しかし、取適法・振興法の厳守の為には会議での更なる 取適法・振興法説明会など必要と感じる。

中企庁の説明会などはご案内しているが、反応が少ない。